



2021年12月24日

各位

会社名 株式会社 セキチュー  
代表者名 代表取締役社長 関口 忠弘  
(JASDAQ・コード9976)  
問合せ先 取締役執行役員管理部長  
霜鳥 守雅  
(TEL. 027-345-1111)

### 新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、本日スタンダード市場を選択する申請書を提出いたしました。当社は、移行基準日時点（2021年6月30日）において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### ■当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は以下のとおりとなっており、流通株式比率については基準を充たしておりません。当社は、流通株式比率に関して2024年12月末までを目途に上場維持基準を充たすために各種取組を進めてまいります。

	株主数	流通株式数 (単位)	流通株式 時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)
当社の状況 (移行基準日時点)	594人	7,806単位	13億円	13.9%
上場維持基準	400人	2,000単位	10億円	25%
計画書に記載の項目	—	—	—	○

※当社の状況（移行基準日時点）は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等（2021年2月20日時点）をもとに算出を行ったものです。

## ■上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組内容

### 1. 基本方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に向けた施策を継続的に取り組んでいくことを通じ、当社株式の魅力を高めていくことが、投資家の皆様に当社への投資を検討していただくうえで重要であると認識しており、また非流通株式の保有比率の引き下げによって、流通株式比率の適合に向けて取り組むことを基本方針としております。

### 2. 課題

当社は、上場維持基準を充たしていない流通株式比率の向上には、主要株主、銀行、保険会社、事業法人区分に該当する株主が発行済み株式比率の約80%を保有する現行の株主構成等に起因した、低調な流動性の改善が課題であると認識しております。

### 3. 取組内容

当社は、2024年12月までに上場維持基準の適合条件である流通株式比率25%以上の達成に向けて、次の事項に取り組んでまいります。

- (1) 主要株主である当社取引先持株会の縮減について、持株会会員に協力を依頼することを検討しております。また、金融機関、事業法人区分に該当する株主の方々に当社株式保有比率の引き下げをお願いしてまいります。
- (2) 投資家の皆様に引き続き選んでいただけるよう、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に向けた施策として、①店舗改装による売場や設備の見直し、園芸用品、金物・資材、DIY用品の再構築を中心とした営業力の強化、②計画的な新規出店を進めていくための出店用地の確保と店舗施設の有効活用、③サービスレベル向上を目的とした教育による人材の育成を実施してまいります。
- (3) 当社の取り組みについて、より多くの投資家の皆様に知って頂くために当社ホームページを活用して企業活動のトピックス等を積極的に発信するなど、IR活動の充実を図ります。

以 上